

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第49期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 小田 克幸
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 中間連結会計期間	第49期 中間連結会計期間	第48期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
営業収益 (百万円)	53,561	65,427	114,279
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	11,217	4,031	9,772
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	16,817	2,762	16,310
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	26,372	10,098	24,135
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	154,118	159,287	151,588
総資産額 (百万円)	1,275,616	1,331,442	1,214,714
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円)	125.84	20.17	120.39
希薄化後1株当たり中間 (当期)利益 (円)	125.84	20.17	120.39
親会社所有者帰属持分比率 (%)	12.1	12.0	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,450	42,755	47,079
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	987	21,727	501
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,845	1,229	4,344
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	123,650	135,727	105,740

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際財務報告基準により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 第48期中間連結会計期間、第48期及び当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり中間(当期)利益と同額であります。
4. 第48期第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が第48期に確定しております。そのため、第48期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
5. 第48期において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。そのため、第48期中間連結会計期間の関連する数値については、組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容に、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前第4四半期連結会計期間において、PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEを非継続事業に分類しております。これにより、前中間連結会計期間の関連する数値を組替えております。

また、前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理を、前第4四半期連結会計期間に確定させたため、前中間連結会計期間の関連する数値を遡及修正しております。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における営業収益は、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において、順調に貸出金残高が増加したことにより利息収益が増加したことや、株式会社グローバルス（以下、「グローバルス」という。）及び「Jグランド株式会社（以下、「Jグランド」という。）において販売用不動産における販売収益が増加したこと等により、65,427百万円（前年同期比22.2%増）と、業績は順調に拡大しており、中間期としては過去最大となりました。営業利益は、日本金融事業や東南アジア金融事業の銀行2行が着実に利益を計上したほか、Group Lease PCL関連の判決債権に係る回収額を計上したこと等により増加した一方で、前中間連結会計期間に株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）の吸収合併に伴い負のれん発生益10,113百万円を計上したことと比べ減少したことにより、2,057百万円（前年同期比78.4%減）となりました。また、親会社の所有者に帰属する中間利益は、為替相場が円安に振れ、外貨建て資産負債の評価替えによる為替差益を計上した一方で、前中間連結会計期間にNexus Bank株式会社の吸収合併に伴い繰延税金負債6,548百万円を戻し入れたことと比べ減少したことにより、2,762百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

当中間連結会計期間における当社グループの新たな事業展開の詳細は以下のとおりとなります。

(日本での事業展開について)

Jトラストグローバル証券株式会社（以下、「Jトラストグローバル証券」という。）では、従来の個人金融資産5,000万円～1億円を保有する準富裕層向けビジネスに加え、個人金融資産1億円～5億円を保有する富裕層を新たなターゲットと捉え顧客開拓に乗り出すとともに、プライベートバンキングサービスを提供できる人材の獲得・育成に力を入れております。また、2024年1月より、新たなサービスとして同社に口座を有する顧客が無料で利用できる「株の相談窓口」及び「投資の相談窓口」を開設し、サービスの充実を図っております。

グローバルスでは、株式会社東京証券取引所が開設しているTOKYO PRO Marketに、2024年6月20日付けで株式を上場いたしました。これにより、同社の知名度、認知度及び信用度が向上するとともに、同社が展開する総合不動産企業として不動産開発事業、不動産ソリューション事業における今後の成長に向けた投資資金の調達力アップに繋がるものと考えております。

また、当社では、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現を図ることを目的に、2024年2月に自己株式の取得及び消却を行うことを決議し、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を完了しております。また、自己株式の取得については、当中間連結会計期間末現在で自己株式1,716,500株（約定ベース）を取得しております。

(海外での事業展開について)

インドネシアでは、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、前連結会計年度に引き続き、日系大手デベロッパーの現地法人やインドネシアのデベロッパーとの間で住宅販売に係る業務提携の拡大を目指しております。これにより2024年6月末現在、30カ所の住宅ローン提携先プロジェクトを実現しており、引き続き、インドネシアの皆様の豊かな社会づくり及び生活に貢献できるよう、SDGs目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」に取り組み、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していきたいと考えております。また、同行及びPT JTRUST CONSULTING INDONESIA（以下、「JTCI」という。）は、インドネシアランドバンク機構Badan Bank Tanah（以下、「バダン バンク タナ」という。）と、インドネシアの新首都「ヌサンタラ」のエコシティプロジェクトを含む土地利用に関する基本合意書を締結いたしました。これにより、JTCIはバダン バンク タナのアドバイザーとして、バダン バンク タナが管理する土地管理権（HPL）に投資する日本関連投資家の紹介と対応を独占的に請け負い、Jトラスト銀行インドネシアがその日本関連投資家へのサポートを行うこととなります。さらに、Jトラスト銀行インドネシアは株式会社香川銀行と提携し、同行の取引先にインドネシア人材を紹介するほか、インドネシアへの進出や企業マッチング等を支援する業務提携契約を締結いたしました。これは、日本の銀行では株式会社四国銀行、株式会社西京銀行に続き3行目となります。

カンボジアでは、QRコード決済受領口座や小切手帳発行など小規模事業者向けの専用口座をリリースする等、新規顧客の獲得に取り組んでおります。

シンガポールでは、2024年1月11日付けで、シンガポール控訴裁判所において、Group Lease Holdings Pte. Ltd.（以下、「GLH」という。）、此下益司氏ほか4者（以下、総称して「被告ら」という。）による上告許可の申立てが棄却され、JTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）勝訴の第一審判決（ ）が確定しておりましたが、キプロスにおいて、此下益司氏が実質的に保有している銀行預金口座及び同氏が実質的に保有している企業の銀行預金口座に対する強制執行を実施し、5,069,281ユーロ及び7,253米ドル（合計855百万円）を差し押さえて回収いたしました。また、2024年3月4日付けで、シンガポール高等法院はJトラストアジアの申立てに基づき、GLHの清算手続開始を決定し、GLHに対して清算人を選任いたしました。

「第一審判決」は、2023年4月10日付けで、シンガポール高等法院において言い渡された、被告らに対して、連帯して124,474,854米ドル及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じた判決を指します。

セグメントごとの経営成績の詳細は次のとおりです。

なお、文中の営業債権の残高につきましては、貸倒引当金（損失評価引当金）控除前の残高で記載しております。（日本金融事業）

信用保証業務につきましては、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社（以下、「パルティール債権回収」という。）が、その他の金融業務につきましては、日本保証が、クレジット・信販業務につきましては、Nexus Card株式会社（以下、「Nexus Card」という。）及びMIRAI株式会社（以下、「MIRAI」という。）が、金融商品取引法に基づく金融商品取引業（証券業務）につきましては、Jトラストグローバル証券が行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2023/6	2024/6	増減額	増減率	主な増減要因
債務保証残高	211,605	232,254	20,649	9.8%	
有担保	205,784	229,933	24,149	11.7%	有価証券担保ローン及びアパートローンに対する保証の増加
無担保	5,821	2,321	3,500	60.1%	MIRAIの子会社化に伴う連結調整による減少
買取債権残高	16,235	18,133	1,898	11.7%	債権買取による増加
営業貸付金残高	1,141	3,154	2,013	176.4%	債権譲受による増加
割賦立替金残高	11,544	14,974	3,430	29.7%	割賦取扱高の増加及びMIRAIの子会社化による増加
証券業に関連する資産	32,527	31,015	1,511	4.6%	預託金の減少

営業収益は、Nexus Cardにおいて割賦取扱高の増加により割賦立替手数料が増加したことや、Jトラストグローバル証券において堅調な株式市場を受けて役務収益等が増加し、8,033百万円（前年同期比17.8%増）、セグメント利益は、パルティール債権回収において買取債権の将来キャッシュ・フローの見直しに伴い貸倒引当金（損失評価引当金）繰入額が減少したこと等により、3,353百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

(韓国及びモンゴル金融事業)

韓国において、J T 親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T 貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、T A 資産管理貸付株式会社が不良債権の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、J Trust Credit NBF Iが金融業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023/6	2024/6	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	413,937	400,377	13,560	3.3%	延滞率を考慮のうえ収益性を判断し貸出を選別したことにより微減
営業貸付金残高	1,642	1,170	471	28.7%	SPCの清算により、買取債権へ属性変更したことによる減少
買取債権残高	2,315	3,042	727	31.4%	SPCの清算により、営業貸付金から属性変更したこと及び定期的な債権買取による増加

営業収益は、貯蓄銀行業務において、調達金利の高止まりに対して新規貸出金利が上昇したことにより利息収益が増加したことや有価証券売却益を計上したこと等により、23,494百万円(前年同期比2.7%増)となりました。セグメント損失は、韓国国内の景気動向を踏まえ、貸倒引当金(損失評価引当金)を積み増したことや債権売却損を計上したこと等により、1,256百万円のセグメント損失(前年同期は1,196百万円のセグメント損失)となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、主にJトラスト銀行インドネシアが銀行業務を、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA及びPT TURNAROUND ASSET INDONESIAが債権回収業務を行っております。また、カンボジアにおいて、J Trust Royal Bank Plc.(以下、「Jトラストロイヤル銀行」という。)が銀行業務を行っております。

営業債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023/6	2024/6	増減額	増減率	主な増減要因
銀行業における貸出金残高	344,383	411,391	67,008	19.5%	インドネシアにおける積極的な貸出残高増強策
インドネシア	206,689	264,493	57,803	28.0%	厳格な審査体制の下で積極的な貸出増強策を推進
カンボジア	137,693	146,898	9,204	6.7%	預金残高とのバランスを考慮した貸出残高計画に基づく
買取債権残高	29,733	31,968	2,235	7.5%	債権買取による増加

営業収益は、Jトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金の増加に伴う利息収益の増加により、23,193百万円(前年同期比32.6%増)となりました。また、セグメント利益は、銀行業における預金が増加したことにより預金利息費用が増加したものの、積極的なマーケティング戦略を継続し、資金調達コストの抑制や経費の削減を進めたことや、Jトラストロイヤル銀行において大口不良債権の回収に伴い貸倒引当金(損失評価引当金)繰入額が減少したこと等により、1,410百万円(前年同期比83.8%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にJグランド、グローベルス及び株式会社ライブレントが国内での不動産事業を行っており、Prospect Asset Management, Inc.が米国ハワイ州での不動産事業を行っております。

営業収益は、Jグランド及びグローベルスにおいて販売用不動産における販売収益が増加したことにより、10,641百万円(前年同期比68.9%増)となりました。また、セグメント利益は、前中間連結会計期間にミライノベートの吸収合併に伴い負ののれん発生益10,113百万円を計上したこと比べ減少し、334百万円(前年同期比96.7%減)となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業などを行っております。

営業収益は、4百万円(前年同期比95.6%減)、セグメント損失は、シンガポールにおいて、Jトラストアジアが提起していた訴訟の確定判決により有している判決債権の一部を回収したものの、訴訟費用の増加により、611百万円(前年同期は960百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJ Sync株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。

営業収益は、300百万円(前年同期比3.6%増)、セグメント損失は、5百万円(前年同期は11百万円のセグメント損失)となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ116,727百万円増加し1,331,442百万円となりました。これは主に、韓国の貯蓄銀行における内国為替決済金額の減少等によりその他の金融資産が18,099百万円減少した一方で、現金及び現金同等物が29,986百万円、銀行業における有価証券が31,381百万円、銀行業における貸出金が63,466百万円増加したこと等により増加したものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ106,350百万円増加し1,152,850百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が101,308百万円増加したこと等により増加したものです。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ10,377百万円増加し178,592百万円となりました。これは主に、海外子会社等の換算差額の増加等によりその他の資本の構成要素が7,336百万円、Jトラストロイヤル銀行ほかに係る非支配持分が2,677百万円とそれぞれ増加したこと等により増加したものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ29,986百万円増加し、135,727百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、42,755百万円(前年同期は25,450百万円の資金の減少)となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が10,891百万円と資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が30,904百万円、その他の金融資産の減少額が13,037百万円、制限付預金の減少額が6,288百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、21,727百万円(前年同期は987百万円の資金の減少)となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出93,679百万円が、銀行業における有価証券の売却及び償還による収入69,836百万円を上回ったことにより資金が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、1,229百万円(前年同期は1,845百万円の資金の減少)となりました。これは主に、長期借入金の純増額が1,229百万円と資金が増加した一方で、リース負債の返済による支出が715百万円、配当金の支払額が1,784百万円とそれぞれ資金が減少したことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	137,658,315	137,658,315	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	137,658,315	137,658,315	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年2月29日(注)1	9,380,000	137,658,315	-	90	-	3,915

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2024年7月1日から2024年7月31日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
N L H D株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	35,434	26.02
藤澤 信義	東京都港区	11,477	8.43
K S D - K B (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34 - 6 , YEOUIDO - DONG, YEONGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	6,233	4.58
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	3,055	2.24
株式会社エスファイナンス	山口県周南市銀南街4	2,890	2.12
NOMURA P B N O M I N E E S L I M I T E D O M N I B U S - M A R G I N (C A S H P B) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4 R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 丁目13 - 1)	2,723	2.00
K O R E A S E C U R I T I E S D E P O S I T O R Y - S H I N H A N I N V E S T M E N T (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	34 - 6 , YEOUIDO - DONG, YEONGDEUNGPO - GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号)	2,109	1.55
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	2,084	1.53
株式会社表参道キャピタル	東京都港区南麻布4丁目5-48	1,519	1.12
合同会社ジークロス	東京都渋谷区恵比寿南3丁目11-25	1,480	1.09
計	-	69,009	50.67

(注) 1. N L H D(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)及び(株)表参道キャピタルは、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。

2. 2023年12月4日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、O K H o l d i n g s C o . , L T D . 及びその共同保有者が2023年11月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
O K H o l d i n g s C o . , L T D .	10F, 39, Sejong-daero, Jung-gu, Seoul, Republic of Korea	株式 8,105,100	5.51
C h o i Y o o n	Seocho-gu, Seoul, South Korea	株式 231,700	0.16
計	-	8,336,800	5.67

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,465,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 358,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,190,400	1,351,904	-
単元未満株式	普通株式 644,215	-	-
発行済株式総数	137,658,315	-	-
総株主の議決権	-	1,351,904	-

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) Jトラスト株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	1,465,200	-	1,465,200	1.06
(相互保有株式) 株式会社オータス	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	358,500	-	358,500	0.26
計	-	1,823,700	-	1,823,700	1.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

(2) 前第1四半期連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前第4四半期連結会計期間に確定しております。そのため、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
現金及び現金同等物		105,740	135,727
営業債権及びその他の債権	12	60,796	66,755
銀行業における有価証券	12	101,881	133,263
銀行業における貸出金	12	716,422	779,889
証券業に関連する資産	12	27,445	31,015
営業投資有価証券	12	327	347
有価証券	12	2,209	2,422
その他の金融資産	12	110,314	92,214
持分法で会計処理している投資		7,708	7,564
棚卸資産		21,318	18,322
売却目的で保有する資産	15	684	633
有形固定資産		8,617	9,518
のれん		33,507	36,054
無形資産		11,860	11,459
繰延税金資産		1,452	1,605
その他の資産		4,427	4,650
資産合計		<u>1,214,714</u>	<u>1,331,442</u>
負債			
営業債務及びその他の債務	12	14,041	13,902
銀行業における預金	12	908,933	1,010,241
証券業に関連する負債		24,445	26,373
社債及び借入金	12	61,518	63,954
その他の金融負債		27,727	27,536
未払法人所得税等		1,136	1,539
引当金		557	534
繰延税金負債		3,361	3,067
その他の負債		4,778	5,700
負債合計		<u>1,046,499</u>	<u>1,152,850</u>
資本			
資本金		90	90
資本剰余金	17	115,557	108,064
自己株式	17	7,709	831
利益剰余金		36,552	37,529
その他の資本の構成要素		7,098	14,434
親会社の所有者に帰属する持分合計		<u>151,588</u>	<u>159,287</u>
非支配持分		16,626	19,304
資本合計		<u>168,215</u>	<u>178,592</u>
負債及び資本合計		<u>1,214,714</u>	<u>1,331,442</u>

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
継続事業			
営業収益	9,11	53,561	65,427
営業費用	11	36,702	44,664
販売費及び一般管理費	11	17,646	19,592
その他の収益	11	10,388	1,104
その他の費用		62	216
営業利益		9,538	2,057
金融収益		1,493	2,163
金融費用		174	235
持分法による投資利益		359	46
税引前中間利益		11,217	4,031
法人所得税費用		5,763	861
継続事業からの中間利益		16,980	3,170
非継続事業			
非継続事業からの中間損失()	16	52	-
中間利益		16,928	3,170
中間利益の帰属			
親会社の所有者		16,817	2,762
非支配持分		110	408
中間利益		16,928	3,170
1株当たり中間利益又は 1株当たり中間損失() (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり中間利益又は 基本的1株当たり中間損失()(円)	10		
継続事業		126.23	20.17
非継続事業		0.39	-
合計		125.84	20.17
希薄化後1株当たり中間利益又は 希薄化後1株当たり中間損失()(円)			
継続事業	10	126.23	20.17
非継続事業		0.39	-
合計		125.84	20.17

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
継続事業			
営業収益		27,524	33,872
営業費用		18,933	22,582
販売費及び一般管理費		9,248	9,994
その他の収益		86	1,049
その他の費用		25	6
営業利益又は営業損失()		597	2,338
金融収益		1,040	1,211
金融費用		97	103
持分法による投資利益		57	21
税引前四半期利益		402	3,468
法人所得税費用		6,401	567
継続事業からの四半期利益		6,804	2,900
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益		75	-
四半期利益		6,880	2,900
四半期利益又は四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		6,906	2,723
非支配持分		26	177
四半期利益		6,880	2,900
1株当たり四半期利益			
(親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10		
継続事業		49.79	19.95
非継続事業		0.56	-
合計		50.35	19.95
希薄化後1株当たり四半期利益(円)			
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10		
継続事業		49.79	19.95
非継続事業		0.56	-
合計		50.35	19.95

【要約中間連結包括利益計算書】
【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間利益	16,928	3,170
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	17	10
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	926	231
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	1
純損益に振り替えられることのない 項目合計	909	243
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	9,632	9,846
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	299	401
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	2	2
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	161	78
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	10,090	9,363
税引後その他の包括利益	11,000	9,606
中間包括利益	27,928	12,776
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	26,372	10,098
非支配持分	1,556	2,678
中間包括利益	27,928	12,776

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期利益	6,880	2,900
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	49	15
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の純変動	458	73
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	0	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計	409	58
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	9,105	5,125
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の純変動	121	304
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品に係る損失評価 引当金	0	0
持分法適用会社のその他の包括利益に 対する持分	35	22
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	9,262	4,843
税引後その他の包括利益	9,672	4,901
四半期包括利益	16,552	7,802
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	15,246	6,481
非支配持分	1,306	1,320
四半期包括利益	16,552	7,802

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2023年1月1日時点の残高		90	103,920	7,690	21,077	128	117,268	15,081	132,349
中間利益		-	-	-	16,817	-	16,817	110	16,928
その他の包括利益		-	-	-	-	9,555	9,555	1,445	11,000
中間包括利益合計		-	-	-	16,817	9,555	26,372	1,556	27,928
剰余金の配当	8	-	-	-	1,148	-	1,148	-	1,148
企業結合による変動	17	-	11,757	203	-	-	11,554	-	11,554
自己株式の取得		-	-	4	-	-	4	-	4
自己株式の処分	17	-	192	192	-	-	0	-	0
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		-	-	-	2	2	-	-	-
その他		-	97	-	-	-	97	-	97
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		-	11,663	16	1,151	2	10,498	-	10,498
支配継続子会社に対する持分変動		-	21	-	-	-	21	21	-
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	21	-	-	-	21	21	-
所有者との取引額合計		-	11,641	16	1,151	2	10,476	21	10,498
2023年6月30日時点の残高		90	115,561	7,707	36,743	9,429	154,118	16,658	170,776

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		90	115,557	7,709	36,552	7,098	151,588	16,626	168,215
中間利益		-	-	-	2,762	-	2,762	408	3,170
その他の包括利益		-	-	-	-	7,336	7,336	2,270	9,606
中間包括利益合計		-	-	-	2,762	7,336	10,098	2,678	12,776
剰余金の配当	8	-	-	-	1,784	-	1,784	-	1,784
自己株式の取得	17	-	-	713	-	-	713	-	713
自己株式の処分	17	-	97	97	-	-	0	-	0
自己株式の消却	17	-	7,494	7,494	-	-	-	-	-
その他		-	99	-	-	-	99	-	99
所有者による拠出及び所有者への 分配合計		-	7,492	6,878	1,784	-	2,399	-	2,399
支配継続子会社に対する持分変動		-	0	-	-	-	0	0	0
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	0	0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	0	-	-	-	0	0	0
所有者との取引額合計		-	7,492	6,878	1,784	-	2,399	0	2,399
2024年6月30日時点の残高		90	108,064	831	37,529	14,434	159,287	19,304	178,592

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	11,217	4,031
非継続事業からの税引前中間損失()	198	-
減価償却費及び償却費	2,587	2,695
その他の金融資産の減損損失(は利得)	358	149
受取利息及び受取配当金	42,130	48,261
支払利息	20,890	24,126
持分法による投資損益(は益)	359	46
負ののれん発生益	10,113	-
受取損害賠償金	-	855
その他の損益(は益)	1,953	2,217
営業債権及びその他の債権の 増減額(は増加)	4,001	5,374
営業債務及びその他の債務の 増減額(は減少)	1,503	412
銀行業における貸出金の 増減額(は増加)	1,108	10,891
銀行業における預金の増減額(は減少)	29,636	30,904
証券業に関連する資産の増減額 (は増加)	5,094	3,569
証券業に関連する負債の増減額 (は減少)	5,709	1,927
棚卸資産の増減額(は増加)	1,554	2,996
その他の金融資産の増減額(は増加)	42,887	13,037
その他の金融負債の増減額(は減少)	6,765	3,385
その他の資産の増減額(は増加)	5,909	1,539
その他の負債の増減額(は減少)	830	458
担保提供預金の増減額(は増加)	-	1,300
制限付預金の増減額(は増加)	14,540	6,288
利息及び配当金の受取額	43,565	50,511
利息の支払額	15,538	23,802
法人所得税等の支払額	1,035	1,191
法人所得税等の還付額	432	561
損害賠償金の受取額	-	855
その他	20	1,377
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,450	42,755

(単位：百万円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	4,041	3,240
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	462	1,110
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	2,913	36
無形資産の取得による支出	305	364
銀行業における有価証券の取得による支出	68,320	93,679
銀行業における有価証券の売却による収入	56,074	42,814
銀行業における有価証券の償還による収入	13,227	27,021
投資有価証券の取得による支出	-	175
投資有価証券の売却による収入	151	641
子会社株式の取得による支出	343	-
その他	118	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	987	21,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,020	701
長期借入金の返済による支出	9,653	12,377
長期借入れによる収入	10,767	13,606
社債の償還による支出	105	1,345
社債の発行による収入	900	1,400
リース負債の返済による支出	579	715
自己株式の取得による支出	17	4
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	8	1,784
非支配持分への配当金の支払額	-	0
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,845	1,229
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28,283	19,797
現金及び現金同等物の期首残高	131,960	105,740
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	6	-
現金及び現金同等物の為替変動による影響	10,039	10,189
現金及び現金同等物の中間期末残高	123,650	135,727

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号」であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「5. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定を適用し、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年8月9日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 表示方法の変更

（要約中間連結キャッシュ・フロー計算書）

要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の明瞭性を高めるため、以下の組替えを行っております。

前中間連結会計期間の要約中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた809百万円は、「その他の負債の増減額（は減少）」830百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための 開示を要求する改訂
IFRS第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

上記基準書の適用による要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、当社グループの要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「不動産事業」「投資事業」の5つにおいて、事業活動を展開しております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、証券業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務であります。「不動産事業」は、不動産の開発・分譲・一棟販売業務、戸建住宅の設計・施工業務、不動産の賃貸業務、不動産の賃貸管理業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

前第4四半期連結会計期間において、連結子会社であるPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの売却に伴い、「東南アジア金融事業」のうちマルチファイナンス業務を非継続事業に分類しております。そのため、前中間連結会計期間の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「16. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性がある会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	6,728	22,866	17,476	6,273	84	53,429	131	-	53,561
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	92	16	10	26	20	165	158	324	-
計	6,820	22,882	17,486	6,300	104	53,595	289	324	53,561
セグメント利益又は セグメント損失()	2,271	1,196	767	10,093	960	10,974	11	117	11,080
全社費用等(注) 3									1,542
営業利益									9,538
金融収益									1,493
金融費用									174
持分法による投資利益									359
税引前中間利益									11,217

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,016	23,472	23,193	10,628	0	65,311	116	-	65,427
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17	22	-	13	4	56	183	240	-
計	8,033	23,494	23,193	10,641	4	65,367	300	240	65,427
セグメント利益又は セグメント損失()	3,353	1,256	1,410	334	611	3,230	5	282	3,507
全社費用等(注)3									1,450
営業利益									2,057
金融収益									2,163
金融費用									235
持分法による投資利益									46
税引前中間利益									4,031

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

6. 企業結合及び非支配持分の取得

前中間連結会計期間（自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日）

（吸収合併）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2023年 2月 1日に行われた株式会社ミライノベートとの企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第 4 四半期連結会計期間に確定しております。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表に含まれる比較情報において、取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定された金額から負ののれん発生益が 785百万円増加しております。当初の暫定的な金額からの受け入れた資産及び負債の主な変動は、無形資産の増加1,201百万円、繰延税金負債の増加415百万円であります。

以下の記載金額は、暫定的な金額からの修正を反映しております。

(2) 企業結合の概要

被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：株式会社ミライノベート

事業の内容：ホールディング業務

企業結合を行った主な理由

昨今の世界的な金融情勢や政治情勢の不安定、及びアフターコロナにおける人々の生活環境の変化は、企業活動をより困難な局面に直面させており、株式会社ミライノベート（以下、「ミライノベート」という。）においては、不動産及び再生可能エネルギー事業における顧客ニーズの多様化や投資事業におけるボラティリティの高まりへの対応、及び新規事業参入への経営リソースの確保が主な事業課題となっております。

当社においては、日本金融事業では保証事業の一層の拡大や証券子会社における投資銀行部門・IPO審査部門の強化を図ること、韓国及びモンゴル金融事業ではバランスのとれたRisk-Returnを目標に資産内容の質的な向上を追求しつつ資本に見合う量的成長を図ること、東南アジア金融事業では貸付債権の積み上げによる収益基盤の強化とそれに対応する資金・資本の確保・拡充を図ることなどが主な事業課題となっております。

上述のとおり、当社及びミライノベートはそれぞれ事業課題を有していたところ、両社は経営統合することによりシナジー効果を実現し、事業課題の解決のみならず、更なる企業価値の向上が見込まれるものと考え、本合併を行ったものであります。

企業結合日

2023年 2月 1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

Jトラスト株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

連結での売上や資産規模、及び時価総額は当社が大きく上回っていることから、当社を存続企業として上場を維持することが資本市場の観点から適切であると判断し、当社を取得企業としております。

(3) 株式の種類別の合併比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の合併比率

当社の普通株式 1：ミライノベートの普通株式0.42

合併比率の算定方法

両社は、合併比率の算定に際して、公平性・妥当性を確保するため、各々から独立した第三者算定機関を選定し、当社はU&Iアドバイザリーサービス株式会社（以下、「U&Iアドバイザリーサービス」という。）、ミライノベートは株式会社ブルーラス・コンサルティング（以下、「ブルーラス・コンサルティング」という。）に算定を依頼いたしました。

U&Iアドバイザリーサービス及びブルーラス・コンサルティングは、当社及びミライノベートの株式価値の算定手法として、両社ともに市場株価が存在していることから市場株価法を、また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の将来収益に基づき、将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことにより株式価値を算出する評価手法であるDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

当社の 1株当たりの株式価値を 1とした場合の各手法による合併比率算定結果は、それぞれ以下のとおりであります。

採用手法	合併比率の算定レンジ	
	U&Iアドバイザリーサービス	ブルーラス・コンサルティング
市場株価法	0.28～0.46	0.31～0.39
DCF法	0.28～0.51	0.30～0.83

両社は、各々が選定した第三者算定機関からの提出を受けた株式価値の算定結果を参考に、慎重に協議を重ねた結果、上記に記載の合併比率(0.42)は、(i)プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における算定結果のうち、市場株価法に基づく算定結果のレンジの上限を上回っており、また、DCF法に基づく算定結果のレンジの範囲内であり、かつ本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値(639円)とミライノベートの終値(250円)の比率である0.39(小数点以下第三位を四捨五入。以下同じ。)を上回る点、()プルータス・コンサルティングによる合併比率算定書における、DCF法に基づく算定結果のレンジの中間値を下回るものの、(a)本合併契約の締結日の前営業日における当社の終値(639円)に合併比率(0.42)を乗じて計算されるミライノベートの株価は268円(1円未満四捨五入。以下、「本参照株価」という。)であるところ、本参照株価は本合併契約の締結日の前営業日までの1ヶ月間の終値の単純平均値233円に対して15.02%、同日までの3ヶ月間の終値の単純平均値195円に対して37.44%、同日までの6ヶ月間の終値の単純平均値180円に対して48.89%と相当のプレミアムを加えた価格である点、(b)本合併後もミライノベートの株主は引き続き当社の株主として本合併により実現されるシナジーを享受する権利を有しており、強制的なスクイズ・アウトが行われる現金対価による買収の場合に一般的な、算定結果のレンジの中間値以上であるか否かで評価を行うことは必ずしも適切とはいえないと考えられる点を踏まえ、妥当であるとの判断に至り、ミライノベートの普通株式1株に対して当社の普通株式0.42株を割当てることと決定いたしました。

交付した株式数

普通株式 20,700,545株

(4) 取得の対価

本件吸収合併で交付した当社の普通株式の公正価値	11,757百万円
合計	11,757

(5) 取得した資産及び引き受けた負債

資産	
現金及び現金同等物	9,932百万円
棚卸資産	13,342
有形固定資産	2,555
無形資産	1,281
その他	10,519
資産合計	37,631
負債	
社債及び借入金	10,594
その他	5,165
負債合計	15,760

(6) 取得により生じたのれん

取得の対価	11,757百万円
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,871
取得により生じたのれん	10,113

公正価値で測定された純資産が支払対価を上回ったため負ののれん発生益が発生しており、要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(7) 取引関連費用

本件吸収合併に係る取得関連費用は19百万円(うち18百万円は前連結会計年度に発生)であり、全て要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(8) 取得に伴うキャッシュ・フロー

取得により支出した現金及び現金同等物	- 百万円
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	9,932
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	9,932

(9) 業績に与える影響

当社グループの要約中間連結損益計算書には、取得日以降に旧ミライノポート及び同社子会社から生じた営業収益及び中間損失が、それぞれ4,673百万円及び114百万円含まれております。

企業結合が、当中間連結会計期間の期首である2023年1月1日に行われたと仮定した場合、当社グループの営業収益の合計額は53,954百万円、中間利益は17,198百万円であります（非監査情報）。

(共通支配下の取引等)

(1) 企業結合の概要

被結合当事企業の名称及び事業の内容

被結合当事企業の名称：Nexus Bank株式会社

事業の内容：ホールディング業務

企業結合を行った主な理由

当社及びNexus Bank株式会社（以下、「Nexus Bank」という。）はいずれも持株会社であり、経営体制の効率化を図ることを目的に、本合併を行ったものであります。

企業結合日

2023年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、Nexus Bankを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

Jトラスト株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業の全てが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社グループは、全ての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) その他重要な事項

本合併により、Nexus Bank株式に係る繰延税金負債を取り崩し、法人税等調整額6,548百万円を、全て要約中間連結損益計算書の「法人所得税費用」に計上しております。

当中間連結会計期間（自2024年1月1日至2024年6月30日）

該当事項はありません。

7. 支配の喪失

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会（注）	1,167	10	2022年12月31日	2023年3月29日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会（注）	1,789	13	2023年12月31日	2024年3月27日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月10日 取締役会（注）	137	1	2023年6月30日	2023年9月8日

（注）配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

9. 営業収益

分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,390	21,301	16,836	-	5	41,534	-	41,534
保証料収益	1,213	-	3	-	-	1,216	-	1,216
役務収益	1,189	359	431	193	-	2,173	131	2,304
不動産販売収益	-	-	-	6,020	-	6,020	-	6,020
その他	935	1,205	206	59	78	2,484	-	2,484
合計	6,728	22,866	17,476	6,273	84	53,429	131	53,561
顧客との契約から認識した収益	1,189	359	431	6,214	-	8,194	131	8,325
その他の源泉から認識した収益	5,539	22,507	17,045	59	84	45,235	-	45,235

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	3,387	21,844	22,395	-	0	47,626	-	47,626
保証料収益	1,216	-	4	-	-	1,221	-	1,221
役務収益	2,019	506	481	334	-	3,342	116	3,458
不動産販売収益	-	-	-	10,244	-	10,244	-	10,244
その他	1,392	1,122	312	48	-	2,875	-	2,875
合計	8,016	23,472	23,193	10,628	0	65,311	116	65,427
顧客との契約から認識した収益	2,019	506	481	10,579	-	13,586	116	13,702
その他の源泉から認識した収益	5,996	22,966	22,712	48	0	51,724	-	51,724

（注）外部顧客への営業収益を表示しております。

10. 1株当たり利益

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(基本的1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 中間利益(百万円)	16,868	2,762
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 中間損失()(百万円)	51	-
合計	16,817	2,762
(希薄化後1株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 中間利益(百万円)	16,868	2,762
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 中間損失()(百万円)	51	-
合計	16,817	2,762
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	133,640,060	136,908,695
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	133,640,060	136,908,695
基本的1株当たり中間利益又は 基本的1株当たり中間損失()(円)		
継続事業	126.23	20.17
非継続事業	0.39	-
合計	125.84	20.17
希薄化後1株当たり中間利益又は 希薄化後1株当たり中間損失()(円)		
継続事業	126.23	20.17
非継続事業	0.39	-
合計	125.84	20.17

(注) 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益又は希薄化後1株当たり中間損失については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的1株当たり中間利益又は基本的1株当たり中間損失と同額であります。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 6 月30日)
(基本的 1 株当たり利益の算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益 (百万円)	6,830	2,723
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (百万円)	76	-
合計	6,906	2,723
(希薄化後 1 株当たり利益の算定上の基礎)		
四半期利益調整額		
関連会社の発行する潜在株式に係る調整額 (百万円)	0	-
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 四半期利益 (百万円)	6,829	2,723
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 四半期利益 (百万円)	76	-
合計	6,906	2,723
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	137,178,838	136,525,732
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加 (株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (株)	137,178,838	136,525,732
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	49.79	19.95
非継続事業	0.56	-
合計	50.35	19.95
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)		
継続事業	49.79	19.95
非継続事業	0.56	-
合計	50.35	19.95

(注) 当第 2 四半期連結会計期間の希薄化後 1 株当たり四半期利益については、関連会社において潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため、基本的 1 株当たり四半期利益と同額であります。

11. 金融資産の減損損失

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）及び当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）における金融資産の減損損失純額は、それぞれ7,171百万円及び6,506百万円であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

なお、証券業に関連する償却原価で測定される金融資産及び金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、含めておりません。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（未調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループでは、金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末日に発生したものと認識しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	59,130	45,662	4,642	8,825	59,130
株式	1,009	-	-	1,009	1,009
その他	21,198	1,595	743	18,859	21,198
小計	81,338	47,257	5,386	28,694	81,338
証券業に関連する資産	314	22	291	-	314
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	327	327	-	-	327
その他	-	-	-	-	-
小計	327	327	-	-	327
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	387	129	-	257	387
その他	1,822	76	-	1,746	1,822
小計	2,209	206	-	2,003	2,209
その他の金融資産	2,197	-	302	1,894	2,197
合計	86,387	47,814	5,980	32,592	86,387

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権	48,240	191	891	46,193	47,277
銀行業における有価証券					
債券	15,676	15,674	-	-	15,674
その他	4,866	-	-	3,813	3,813
小計	20,543	15,674	-	3,813	19,487
銀行業における貸出金	716,422	-	-	679,868	679,868
合計	785,205	15,865	891	729,876	746,633
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金	908,933	-	919,663	-	919,663
社債及び借入金	61,518	-	61,589	-	61,589
合計	970,451	-	981,252	-	981,252

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約	13,597	-	-	13,454	13,454

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
（経常的に公正価値で測定される金融資産）					
銀行業における有価証券					
債券	83,594	72,127	3,460	8,006	83,594
株式	1,054	-	-	1,054	1,054
その他	20,196	1,716	1,136	17,343	20,196
小計	104,845	73,843	4,597	26,403	104,845
証券業に関連する資産					
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	347	347	-	-	347
その他	-	-	-	-	-
小計	347	347	-	-	347
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	318	60	-	257	318
その他	2,104	84	-	2,019	2,104
小計	2,422	144	-	2,277	2,422
その他の金融資産					
合計	110,082	74,361	5,235	30,485	110,082

（償却原価で測定される金融資産）					
営業債権及びその他の債権					
銀行業における有価証券					
債券	23,671	23,671	-	-	23,671
その他	4,746	-	-	4,177	4,177
小計	28,417	23,671	-	4,177	27,849
銀行業における貸出金					
合計	862,617	23,904	879	791,032	815,816
（償却原価で測定される金融負債）					
銀行業における預金					
社債及び借入金	63,954	-	63,974	-	63,974
合計	1,074,195	-	1,086,528	-	1,086,528

（非経常的に公正価値で測定される金融負債）					
金融保証契約					
合計	13,458	-	-	13,315	13,315

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要に応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は配当割引モデル(Dividend Discount Model)に基づく評価技法、純資産価額アプローチ(NAV)に基づく評価技法で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によりしております。その他については金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によりしております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

金融負債

・金融保証契約

金融保証契約については、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額から、IFRS第9号「金融商品」における損失評価引当金の金額を控除して算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を公正価値としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 評価プロセス

投資信託、新株予約権付社債、非上場株式等の公正価値の評価方針及び手続の決定は、各社担当部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式発行企業の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	6,421	1,038	19,320	406	1,476	233	28,897
純損益（注）1	43	0	111	-	3	59	216
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	56	0	157	-	-	-	213
その他の包括利益（注）2	-	-	328	2	573	-	904
企業結合による取得	-	-	-	-	1	1,629	1,630
購入	1,548	-	-	-	-	1	1,550
売却・決済	1,557	-	2,252	151	6	192	4,159
在外営業活動体の換算差額	275	44	726	-	-	-	1,046
期末残高	6,731	1,082	18,235	257	2,048	1,731	30,086

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3．当中間連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	銀行業における有価証券			有価証券		その他の 金融資産	合計
	債券	株式	その他	株式	その他		
期首残高	8,825	1,009	18,859	257	1,746	1,894	32,592
純損益（注）1	94	9	17	-	9	29	123
うち、期末に保有している レベル3金融商品から発生した純損益	-	9	40	-	-	-	31
その他の包括利益（注）2	-	-	17	0	278	-	296
購入	902	-	3,609	-	10	2	4,524
売却・決済	2,247	-	6,089	-	6	122	8,465
在外営業活動体の換算差額	431	53	928	-	-	-	1,413
期末残高	8,006	1,054	17,343	257	2,019	1,803	30,485

（注）1．純損益に含まれている利得又は損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「営業収益」、「営業費用」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2．その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動」に含まれております。

3．当中間連結会計期間において、レベル1、2とレベル3の間の移動はありません。

(5) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

前連結会計年度(2023年12月31日)

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル(Dividend Discount Model)	割引率	割引率: 10.74%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 0.46% ~ 0.91%
	DCF法	割引率	割引率: 4.80% ~ 7.15%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 5.74% ~ 10.36%
	DCF法	割引率	信用スプレッド: 0.00% ~ 6.23% 割引率: 10.70% ~ 10.71%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)

(注) 一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

当中間連結会計期間において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
株式	配当割引モデル(Dividend Discount Model)	割引率	割引率: 11.59%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)
債券	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 0.49% ~ 0.67%
	DCF法	割引率	割引率: 5.24% ~ 7.04%
その他	ハル・ホワイト・モデル	割引率	割引率: 5.23% ~ 9.60%
	DCF法	割引率	割引率: 10.70%
	純資産価額アプローチ(NAV)	- (注)	- (注)

(注) 一部の株式及びその他については、時価純資産価額を公正価値としております。

(6) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

前連結会計年度（2023年12月31日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

当中間連結会計期間（2024年6月30日）

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。

感応度分析の実施時に使用したインプットは金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、株式については割引率及び時価純資産価額、債券については割引率、その他については割引率及び時価純資産価額を使用しております。

なお、公正価値はDCF法における割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、配当割引モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）し、純資産価額アプローチにおける時価純資産価額の上昇（低下）により増加（減少）し、ハル・ホワイト・モデルにおける割引率の上昇（低下）により減少（増加）します。

レベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	119	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	24	-
	当社借入金に対する債務被保証（注）7	340	-
	資金の貸付（注）4	-	300
	利息の受取（注）4	1	-
経営幹部が議決権の過半数を 所有している会社等	業務受託料（注）1	58	6
	業務委託料（注）5	5	0
	割賦取引に係る未払金（注）6	6,254	342
関連会社	業務受託料（注）1	10	1
	業務委託料（注）5	88	33

（注）1．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2．役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3．当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。
 当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4．役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5．業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

6．取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

7．当社グループ借入金の一部について、債務被保証を受けております。
 当該保証については、保証料の支払いはありません。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	役員債務に対する保証（注）2	341	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）3	11	-
	利息の受取（注）4	0	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	業務受託料（注）1	45	5
	業務委託料（注）5	72	0
	割賦取引に係る未払金（注）6	4,729	273
	建物の賃貸（注）6	6	7
	資金の貸付（注）7	1,510	1,320
	利息の受取（注）7	64	-
関連会社	保証料の支払（注）8	14	-
	業務受託料（注）1	11	7
	業務委託料（注）5	65	38

（注）1．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

2．役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。

3．当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

4．役員に対して資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

5．業務委託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

6．取引条件は他の独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件であります。

7．資金の貸付を行っており、貸付金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8．当社が保有する譲渡債権に対する保証を受けております。保証料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

14. 偶発債務

(1) 信用保証業務に基づく金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく保証残高の状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
保証残高	227,740	235,558

(2) その他の偶発債務契約

その他の偶発債務として、不動産投資型クラウドファンディングにおける不動産買取保証を行っております。これら契約に基づく保証残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
保証残高	39	86

15. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産	684	633
合計	684	633

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業におけるインドネシアの子会社が保有する担保権実行で取得した有形固定資産であります。

16. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

前連結会計年度において、以下の子会社の事業の損益を、非継続事業として分類したことにより、前中間連結会計期間について、当該非継続事業を区分して再表示しております。

非継続事業の概要は次のとおりであります。

前連結会計年度

- ・第1四半期連結会計期間に連結の範囲に含めた合同会社プロスペクト陸前高田他4社（2023年12月8日付けで清算終了）の再生可能エネルギー事業に係る資産を譲渡し、当該事業を廃止するとともに、解散しております。
- ・PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除いております。
- ・ジャパンギャランティー株式会社（2023年6月30日付けで清算終了）が解散しておりますが、当該会社の事業につきましては、組織再編により他の連結子会社で事業が継続されているため、非継続事業に分類していません。

当中間連結会計期間

該当事項はありません。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
非継続事業の損益		
収益	631	-
費用	829	-
非継続事業からの税引前中間損失()	198	-
法人所得税費用	145	-
非継続事業からの中間損失()	52	-

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	75	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,831	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,682	-
合計	1,224	-

17. 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、当社及び株式会社ミライノベートの経営を統合することを決議し、同日付けで当社を吸収合併存続会社、株式会社ミライノベートを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る合併契約を締結し、2023年2月1日付けで合併しております。

その結果、当中間連結会計期間において、発行済株式総数が20,700,545株、その他資本剰余金の額が11,757百万円増加しております。

また、当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、自己株式を処分し譲渡制限付株式報酬として割り当てることを決議し、当中間連結会計期間において、自己株式240,000株（処分価額の総額192百万円）を処分しております。

当中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年2月29日付けで自己株式9,380,000株の消却を行っております。

また、同日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間末現在で自己株式1,666,500株（受渡ベース）を取得しております。

さらに、当社は、2024年4月17日開催の取締役会において、自己株式を処分し譲渡制限付株式報酬として割り当てることを決議し、当中間連結会計期間において、自己株式211,200株（処分価額の総額97百万円）を処分しております。

それらの結果、当中間連結会計期間において、発行済株式総数が9,380,000株、自己株式が7,919,079株減少しております。

18. 後発事象

当社は、2024年2月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。2024年8月9日開催の取締役会において、自己株式の取得枠拡大について決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 自己株式の取得枠拡大の理由

現在の自己株式の取得状況と株式市場の動向を踏まえ、株主の皆様への更なる利益還元と、資本効率の向上により、適切な株主価値の実現の遂行を目的として、取得し得る株式の総数を4百万株（上限）から6百万株（上限）に変更するものであります。

なお、株式の取得価額の総額及び取得期間については、変更はありません。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	: 当社普通株式
取得し得る株式の総数	: 6,000,000株（上限） （2024年1月31日時点の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.36%）
取得価額の総額	: 2,000,000,000円（上限）
取得期間	: 2024年3月27日から2024年11月30日まで
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付

（参考）

1. 2024年1月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数（自己株式を除く）	: 137,652,104株
(2) 自己株式数	: 9,386,211株

2. 2024年2月13日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2024年7月31日現在）

(1) 取得した株式の総数	: 2,272,400株
(2) 株式の取得価額の総額	: 961,930,000円

（注）取得した株式の総数及び株式の取得価額の総額は、約定ベースで記載しております。

2【その他】

(1) 2024年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,789百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月27日

(注) 1. 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社普通株式に対する配当金を含めております。

(2) 訴訟

当中間連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した重要な訴訟事件等についての重要な変更はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

Jトラスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今川 義弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。